

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援するための

「事業復活支援金」事前確認 について

さいたま商工会議所では、**6月14日(火)**まで、「事業復活支援金」の申請に係る**事前確認業務**を以下のとおり実施します。

- ① 会員企業
- ② さいたま市内の非会員企業

※事前確認の予約には「申請 ID」が必要です。お持ちでない方は以下の URL より取得してください。

※**申請 ID の取得は5月31日(火)までとなりますので、まだ申請 ID お持ちでない方はご注意ください。**

仮登録（申請 ID 発番）申請ページ

URL・・・<https://registration.ichijishienkin.go.jp/register-user/entry>

※上記 URL は Google Chrome でご確認ください。

※期日が迫っておりますので、大変込み合っております。

希望日が予約できない場合もございます。ご了承ください。

参考 URL・・・https://jigyoun-fukkatsu.go.jp/news/20220520_2.html

事前確認については**予約制**となりますので、お近くの支所へご連絡ください。

- ・浦和支所 TEL：048-838-7701
住 所：さいたま市浦和区高砂 3-17-15 さいたま商工会議所会館 3 階
- ・大宮支所 TEL：048-646-4141
住 所：さいたま市大宮区桜木町 1-7-5 ソニックシティビル 8 階
- ・与野支所 TEL：048-855-8011
住 所：さいたま市中央区下落合 5-4-3 さいたま市産業文化センター5 階
- ・岩槻支所 TEL：048-756-1445
住 所：さいたま市岩槻区本町 3-2-5 ワッツ東館 4 階

※一時支援金または月次支援金を受給された方におかれましては、一時支援金または月次支援金受給時の申請 ID・事前確認番号が使用できますので、**事業復活支援金での事前確認は不要**です。

申請時の ID 等を忘れた、という方は事業復活支援金事務局へお問合せいただきますよう、お願い申し上げます。

【事業復活支援金に関するお問い合わせ・相談窓口】

事業復活支援金事業 コールセンター 0120-789-140

[IP 電話等からのお問い合わせ] 03-6834-7593 (通話料がかかります)

受付時間 8:30~19:00 (土日、祝日含む全日対応)

「事業復活支援金」ホームページ <https://jigyoun-fukkatsu.go.jp>